

2019年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組			中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容	活動指標・評価指標		
基礎学力の定着を目指します	授業規律の確立を図ります	教務	集会時等に、教務部として授業規律について話す機会を持つと共に、全教職員の共通理解で行えるよう努めます。教職員間の情報交換を活発にし、校内巡視を行い、現状を把握し、怠け学の生徒を減らすよう努めます。	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する。		
		生指	授業担当者、担任をはじめ、教職員がお互いに連絡を密にすることで、正しい生活習慣を定着させるとともに、授業規律を守るように指導をします。授業時間ごとに巡回指導をおこなうことで怠け学を減少するよう努めます。	怠け学者を年間10名以内に する。		
	基礎学力の向上を図ります	教務	レベルアップ基礎学力などの基礎・基本的な授業の検証を行い、入学年度により多くの生徒が選択受講するように働きかけていきます。また、アクティブラーニングを取り入れた授業を推進することで、基礎学力の向上を目指します。	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する。		
	授業の充実と改善を図ります	教務	授業公開週間のあり方について検討し、さらなる授業の充実と改善を行います。	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する。		
		図書	総合的な探究の時間及び調べ学習の授業等で図書館利用を推進していきます。読書週間等を利用し読書・学習の大切さをアピールします。	自習以外の図書館の利用回数で計る。		
	授業でのICT等の活用を通じ学習意欲の向上を図ります	教務	授業でのタブレットやプロジェクターの活用を進め、生徒の学習意欲が高まる授業の研究を推進します。	ICT機器の貸出簿や生徒・教職員のアンケート等の内容で評価する。		
生徒自身の自己成長を支援します	通級指導をはじめ、あらゆる場面を通してコミュニケーション能力の向上等、社会的自立に必要な基本的スキルを育み、仲間づくりや個々の課題の克服を支援します	教務	アクティブラーニングの推進、コミュニケーション学習・通級指導授業への全教職員の参加により、その成果等を共有し、学校全体として、その能力の向上を目指します。	生徒や教職員のアンケート等の内容で評価する。		
		生指	教職員から生徒一人ひとりへの積極的な声かけを大切にし、生徒が自分の意思を伝えやすい雰囲気を作ります。また、生活の基本である挨拶を身につけることでコミュニケーション能力の向上につなげます。	月1回実施の声かけ期間中、生徒の半数以上が自ら挨拶する。		
		生徒会	クラブ活動の活性化を推進し、生徒会の各行事を通した仲間との交流や個々の生徒の達成経験を通した協調性と自信の育成を支援していきます。	各行事において満足度調査を行い、満足度80%以上を目指す。		
		教育相談 特別支援	①全校生徒対象のHR単位でのSSTを「総合的な学習の時間」に取り入れ、年2回実施します。 ②社会に適応していくうえで、コミュニケーション能力の向上が望まれる生徒を対象に、6月に4回、11月に4回のSSTを実施し、次年度からの通級による指導につなげます。 ③就労年度の生徒で、特に必要と思われる生徒に対し、夏季休業中に、直接就労に役立つ内容のSSTを3日間集中して実施します。 ④通級による指導として「コミュニティデザインA」を実施するとともに、来年度から実施する「コミュニティデザインB」「未来デザイン」のあり方や内容を構築し、生徒の社会的自立を促します。	①については、生徒アンケートと指導者アンケートを実施し、3分の2以上に「満足」という評価を得ること。 ②③④については、対象生徒の目的意識の持ち方や取り組み方、実施後の様子などを鑑み、指導者による評価において、高く評価できる生徒の数が3分の2以上になること。		

2019年度の行動計画

重点	取 項 組 目	具体的な取組			中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容	活動指標・評価指標		
	自己肯定感の育成を図ります	教務	総合的な探究・学習の時間等を通して、生徒一人ひとりがそれぞれのテーマに積極的に参加し、活動する機会を増やします。	テーマ別学習の回数や生徒の出席状況等で評価する。		
		生指	生徒とのコミュニケーションを大切にし、生徒と向き合う中で、学校、社会でのルールを守ることの大切さを指導していきます。教職員との連携をはかり、問題行動に素早く対応し、生徒の自立・自信・成長を支援していきます。	問題行動の発生件数を5件以下にする。		
		生徒会	体育祭、文化祭、クラスマッチなどの学校行事の運営に生徒会役員や各種委員を中心として、生徒が積極的に参加し、その経験を通して自主的に行動する姿勢を身につけ、自信を持つことができるようサポートしていきます。	各行事において参加率および満足度調査を行い、それぞれ85%以上を目指す。また、各行事に向けて生徒会役員会を月複数回実施したり、役員以外にも役割を与え、行事への参加意識を持たせる。		
	命を大切にするとともに、いじめを許さない教育を推進します	総務	定期的に「いじめに関するアンケート」を実施することにより生徒の声を把握し、いじめ事案の早期発見・早期対応を図ることに努めます。	学期に1回アンケートを実施する。		
		生徒指導	集会時等に、「命を大切にすること」「いじめを許さないこと」について話す機会を持ちます。また、授業担当者、担任をはじめ教職員がお互いに連絡を密にすることで、いじめ事案の早期発見・早期対応に努めます。	いじめの重大事態発生件数0。		
	人権を守るための実践行動ができる力を育み自らの進路や生き方を主体的に考える力を育成します	人推	①人権LHR実施にあたり、人権教育推進計画に基づき各学年会で指導案作成し、全教員で検討します。 ②学校行事「人権を考える集い」「人と人とのきずなをつくる集い」を人推部会が企画し、人権サークルTHRで司会進行を行います。 ③人権サークルTHR21の活動を生徒主体で行い、毎月1回以上行います。	①全校生徒の理解度・満足度がともに75%以上 ②全校生徒の理解度・満足度がともに80%以上 ③2つの集いの向けては、月に複数回実施する		
		進路	講話等の進路行事では、自らの進路や生き方を主体的に考える機会にするよう努めます。	・年3回以上の講話等の進路行事を開催する。 ・卒業時の進路未定0を目指す。		
	生徒の心理理解に努めます	教育相談	①10月実施の教育相談週間の面談において、専門のカウンセリングを要する生徒を把握するための調査を全クラスで実施し、100%スクールカウンセラーに繋げていきます。 ②担任が「カウンセラーによる教育相談がその後の活動につながった」と感じられるようにしていきます。	①10月実施の教育相談週間の面談において、専門のカウンセリングを要する生徒を把握するための調査を全クラスで実施し、100%スクールカウンセラーに繋ぐ。 ②「カウンセラーによる教育相談がその後の活動につながった」とする担任が8割以上となること。		
	健康相談の充実を図ります	保健	心が安らぎ、自分の心身と向き合えるような、また何でも話せるような、雰囲気作りと環境整備に努めます。	健康に対する意識調査を行い、その結果をもとに評価する。		
	保健指導や保健管理を充実します	保健	生徒の日常生活や家庭生活の実態に沿って、全体または個別の保健指導を進めます。	保健だよりを、生徒の実態や興味に合った内容にし、月刊で発行する。		
	図書館での生徒の成長を支援します	図書	図書館の利用を主に、生徒の活動の支援を行います。生徒の視野を広げるために多種多様の資料を揃え、利用を促進していきます。また各種試験などに対し資料提供を行うことで支援を行います。	貸出数及び図書館サービス利用人数で計測		

2019年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組			中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容	活動指標・評価指標		
キャリア教育を充実させます	計画的に教育活動全体を通して推進します	教務	進路先で求められる、基礎学力、コミュニケーション能力、生活習慣定着を各授業を通して推進します。	生徒や教職員のアンケート等の内容で評価する。		
	早期から就労・就職支援を進め、生徒一人ひとりの進路実現を目指します	進路	①積極的な進路開拓に努めます。 ・事業所開拓を行います。 ・ハローワーク等との連携を図ります。 ・各種学校の情報収集に努めます。 ②進路に関する情報提供に努めます。 ・講話等の行事を年間2回以上開催します。 ・大学や専門学校を招くガイダンスを年間1回開催します。 ・オープンキャンパス等の情報を随時提供します。 ・進路だよりを年間3回以上発行します。 ③面接指導を実施します。 ④進路希望調査を年間2回実施します。 ⑤進路室の資料の整理に努めます。 ⑥インターンシップを実施します。 ⑦アルバイト情報を提供し学業との両立を勧めます。 ⑧就業先調査を年間2回実施します。 ⑨キャリア教育に係る年間計画を検討します。 ⑩できるだけ早い時期から、生徒との進路面談を行います。 ⑪卒業生の就職先を訪問し、就労状況の確認および職場定着支援に努めます。	・県内求人票を前年度（102社150職種）より多くもらう。 ・9月出願の1回目就職試験受験者数を前年13.3%（就職希望者15名中2名）より増やす。 ・未内定卒業生0人を目標す。 ・ミスマッチによる早期離職や早期退学・入学辞退を0にする。 ・卒業生の就職先を1学期中に2社以上訪問する。		
		特別支援	就労において特別な支援が必要な生徒を対象に、担任を通じ、本人の意向を確認しながら、ハローワーク等とも連携しながら、就労先の開拓と就労支援を行います。	就労支援対象とした生徒の8割が、本人の希望に添った進路を実現できること。		
	ものづくりの専門性を生かした職業教育を推進します	ものづくり工学科	実習を通して働く心構えなどを身につけられるよう指導に努めます。 ・実習前の点呼、挨拶の励行 安全のため作業服着用を全生徒に徹底し、声を出して挨拶、返答ができるようにする。 ・遅刻をしない。 ・終了時、全員が協力して片づけ、掃除をする。 ・実習内容を理解し、安全に作業ができるように	・年度末に生徒アンケートを実施し、自主的にできたか、できるようになったかをチェックする。 今年度も90%以上を目指す。		
特別支援教育を充実させます	通級による指導の充実を図るため、校内体制の構築、校内環境の整備を進めます	教育相談特別支援	「コミュニティデザインA」の内容を確立すると共に、来年度から実施予定の「コミュニティデザインB」および「未来デザイン」の内容や指導体制、従来実施してる放課後SST・就労SSTとの関連等について整理します。また、通級指導で使用する「りとりーと」のより効果的な使い方について考え、整備します。	通級による指導の内容や「りとりーと」の使用について、全職員の8割の共通理解を得ること。		
	対象生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細やかな支援を行います	教育相談特別支援	特別な支援を要する生徒のために、発達障がい支援員の助言を受け、担任とともに「個別の指導計画」を作成し、それを活用した支援と指導を、全職員の共通理解のもとに行います。また、通級による指導については、保護者・生徒との面談を学期に1回持ち、合意された個別の目標に沿って指導します。	該当生徒に対する指導が、「個別の指導計画」に則り、全職員の共通理解の下で行われたと考える担任の数が延べ8割以上となること。		

2019年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組			中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容	活動指標・評価指標		
信の頼 取される 学校・教職員 であるた	教員一人ひとりが不祥事を自分事としてとらえ、適切に行動できるよう、規範意識の醸成を図ります	管理職	職員会議において、校長による服務規律等に関する訓話を行い、またコンプライアンスミーティングを実施します。	・定例職員会議での啓発 ・7月にコンプライアンスミーティングを実施し、具体的事例に基づき協議し意識の醸成を図る。		
	教職員一人ひとりが生き生きと活躍できる職場環境をつくれます		校長による面談を実施します。 職員満足度アンケートを実施します。	職員満足度アンケート ・「日々の仕事にやりがいを感じている」の『満足』が30%以上 ・「校長や教頭はいろんな意見を聴き取っている」の『満足』が50%以上		
を総 行勤 い務 ま時 す間 を縮 減及 び働 きや すい 環 境の 整備	「定時退校日」「部活動休養日」等を設定し、働きやすい環境の整備に努めます	管理職	「定時退校日」を月1回設定します。	定時退校日に定時退校できた教職員数90%以上		
			「部活動休養日」を設定します。	部活動休養日を週1回以上設定するクラブ数100%		
			長期休業期間中に学校閉校日を設定します。	夏季休業期間に2日間・冬季休業期間に1日設定		
			休暇取得日数の現状維持に努めます。	年次有給休暇取得日数15日以上の教職員数60%以上		
			時間外労働時間の縮減を図ります。	学校全体の時間外労働時間の平均を3.5時間以内 月80時間超の教職員0		
	会議の効率的な運営により、時間の短縮を図ります		会議を1時間以内に終了するよう努めます。	1時間以内に終了した会議の回数90%以上		